

3日臨技発 522号  
日臨教発第 R3 0044号  
令和4年2月7日

都道府県臨床（衛生）検査技師会 会長各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
代表理事会長 宮島 喜文



一般社団法人 日本臨床検査学教育協議会  
理事長 坂本 秀生



### 臨床検査技師の臨地実習指導者講習会のご周知について（依頼）

謹啓、貴会においては、益々ご清祥のことと存じます。平素は、当会の事業活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今般、臨床検査技師学校養成所指定規則（昭和45年12月28日文部省・厚生省令第3号以下「指定規則」という。）の一部改正及び「臨床検査技師養成所指導ガイドラインについて」（令和3年10月20日医政発1020第2号厚生労働省医政局長）の通知に伴い、令和4年入学者が臨地実習を行う際、指定規則に掲げる行為を必ず実施、かつ必ず見学することに加え、実施することが望ましい行為及び見学することが望ましい行為を参考として実施することとなりました。

これに伴い、令和4年入学者の臨地実習から、臨地実習指導者を1名以上配置する施設でのみ、臨地実習を行えることとなります。臨地実習指導者は、各指導内容に対する専門的な知識に優れ、臨床検査技師として5年以上の実務経験を有し、十分な指導能力を有する者であり、かつ、「臨床検査技師臨地実習指導者講習会の開催指針について」（令和3年3月31日付け厚生労働省医政局長通知）において厚生労働省が定める基準を満たす臨地実習指導者講習会を受講後、厚生労働省より修了証が発行されることとなります。この講習会は日本臨床衛生検査技師会と日本臨床検査学教育協議会の共催にて開催することとなりました。

そこで貴会の会員ご施設に、臨床検査技師臨地実習指導者及び臨地実習指導者講習会のご周知をお願いし、臨地実習生の受け入れへのご理解を頂きたいと思っております。大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご対応のほどお願いいたします。

謹白

## ※受講申し込みについて※

### ①受講に必要な事項

- ・臨床検査技師経験 5 年以上（日臨技会員・非会員問わず）
- ・日臨技に施設登録必須（自宅会員の受講は不可）
- ・施設長の証明書（当面、1 施設 1 名の受講が原則）

### ②臨床検査技師臨地実習指導者講習会の申し込み手順

**日臨技会員の方**：日臨技ホームページの以下の URL に添付の申し込みガイドランスが記載されていますので、そちらをご確認の上お申し込みください。

（別添資料参照）

★URL <https://jamtjamtis.jamt.or.jp/Jamtis/EventPublic/MhlwRinchi.aspx>

**日臨技非会員の方**：非会員の方には 2 月中旬ごろより日臨技ホームページ上で申し込みサイトがオープンする予定です。しばらくお待ちください。

※) 開催主体は日臨技の支部開催としていますが Web の講習会ですので全国どこからでも受講申し込みは可能です。

### ③ご受講の費用について

2023 年度末を目処に当面、受講費用は各施設から初回の 1 名について、一般社団法人日本臨床検査学教育協議会より助成(負担)いたします。早目のご受講をお願いいたします。

### ④今後の予定について

令和 4 年度入学者の多数が臨地実習を開始する、令和 6 年（2024 年）までは臨地実習を受入れておられる 1200 施設以上を目標に、最低 1 名の臨地実習指導者が在籍し臨地実習を行えるよう、1 施設 1 名の受講と限定しております。

なお、目標人数が達成できた際には、施設から複数名の受講可能とする予定しております。

### 【担当連絡先】

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7  
TEL 03-3768-4722 FAX 03-3768-6722  
Mail [jamt@jamt.or.jp](mailto:jamt@jamt.or.jp)  
担当専務理事 深澤恵治 事務局 児玉真由